常任委員会



第３回定例会においては、議案等の審査が３つの常任委員会（総務教育、健康福祉、都市経済）に付託され、各委員会において慎重に審査が行われました。その審査内容の一部について掲載しています。

▼総務教育委員会

◆議案第１号
龍ケ崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成**で了承しました。

油原委員　指定管理者との契約者はあくまで市長であることを鑑みれば、損害賠償に関する条例においても「市長等」や「教育委員会」ではなく、初めから「市長が認めたとき」としておくべきだったのではないでしょうか。

管財課長　損害賠償の免除を認めることができるのは契約者である市長のみであることから、実情との整合性を図り、条文の一部を改正します。

◆議案第13号
令和８年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第３号）

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成**で了承しました。

杉野委員　職員給与費に関して、当初予算の計上後に若年層の退職者が出てきており、その傾向が今後も続くのではないかと懸念されているが、退職の原因について伺います。

人事行政課長　退職理由には、転職によるキャリアアップ、結婚によるライフスタイルの変化や体調不良などがあり、一つのことが要因になって退職となったわけではないと考えています。

▼健康福祉委員会

◆議案第２号
龍ケ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成**で了承しました。

山宮委員　龍ケ崎市総合運動公園を構成する施設の一つであるＴＯＫＩＷＡスタジアム龍ケ崎（たつのこスタジアム）の利用について、通年利用ができるとのことですが、稼働率はどれくらいになると見込んでいますか。

スポーツ推進課長　野球場は土日の利用がメインになるため、稼働率自体は大きく変わらないのではないかと考えております。また、休場期間としている１月と２月を利用可能とし、11月・12月・３月の開場時間を午後９時まで延長することで、利用者数は増えると見込んでいます。

◆議案第19号
令和８年度龍ケ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成**で了承しました。

鴻巣委員　介護保険料特別徴収誤りに伴う対応とのことですが、追加納付や還付となる金額はどの程度ですか。

介護保険課長　追加納付となる方は、最小が１００円、最大が３万６３００円で、還付となる方は、最小が１００円、最大が３万７０００円です。



▼都市経済委員会

◆議案第13号
令和８年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第１号）

委員より質疑があった後、採決の結果、**全員賛成**で了承しました。

椎塚委員　都市公園管理費の中で、龍ヶ岡公園のステージの改修工事が含まれていると思います。以前にも１度改修工事を行っていますが、何年くらいのサイクルで行うのですか。また前回、改修工事した場所と今回の場所は違う場所でしょうか。

道路公園課長　今回の改修工事も前回と同じ場所になります。平成28年にステージの床全面の張替を行いましたが、約10年が経過し、床材が毛羽立ち、とげが刺さる等のケガが報告されているため、研磨をかけて塗装を行い補修します。

大野委員　龍ヶ岡公園の再整備に向けてサウンディング調査を行っていますが、公園施設利用時の有料化も視野に入れているのでしょうか。

道路公園課長　整備の方向性については、サウンディング調査で広く民間事業者のアイデア等を募集し、意見を頂いたところです。今後、いろいろな可能性が考えられますので、有料施設の設置も一つの案として考えられます。